

寄付とそれに対する市当局の本町外に対する点火料支弁という条件でこの長年の係争が解決した。

共有物事件も横浜官民が数年にわたって争った紛争で、とくに貿易商人一派に深い関係があった。共有物とは幕末開港当初の貿易商が設立した町会所その他の施設であるが、蚕糸貿易商総理小野光景はさきの歩合金の問題とからめ、この共有物を整理し、さらに幕末以来、生糸貿易上、長年の悪例となっていた外国商人の輸出生糸荷預りをも廃止するために日本側の共同倉庫の建設をはかった。この議は、一八八七（明治二十）年三月、戸長津田輝坦から沖守固知事に認可の申請をした。ところが沖知事の処理案について、貿易商人一派から不満の声があがって、これを訴訟に持ちこんだ。原告は蚕糸売込商二十三名総代小野光景ほか製茶、海産物、陶器、織物等の各種商品売込商三百二十六名で、要点は町会所その他、歩合金等は貿易商人一派の積み立てであるという自派の特権の主張であった。結果は原告の敗訴に終わったが、これが貿易商人派と非商人のいわゆる地主派との反目をますます激しくさせて、商人派の市會議員が連袂辞職したために市政が一時停頓するということになり、その間で官民が軋轢して全市が暗黒の状態となったという。なお市制施行を機会に本町外十三町貿易商が貿易商組合を組織し小野光景が総理となった。

市当局は原善三郎、朝田又七、平沼専蔵らの市の有力者と気脈を通じ、商人派総代小野光景らと地主派の首領木村利右衛門と和解交渉をなさしめた。この交渉は、いったん妥協が成立して解決をみた。しかしその後、貿易商側は総理小野光景・大谷嘉兵衛などの元老級がその地位を去ってからも両派では、なお総理の代役員の改選問題で紛糾するなど依然対立をつづけたのであるが、一八九二年、日本銀行総裁川田小一郎が仲裁に立ち、一八九六年に至って、両派紛争の禍根であった共有物問題の根本的解決をはかり、原六郎・朝田又七・大谷嘉兵衛らに協力を求めて両派首領と交渉してその全部が横浜市有財産と確定することによってようやく解決するに至り、四月、農商務大臣榎本武揚を招いて解決の祝宴を開いた（肥塚龍『横浜開港五十年史』

下巻、『横浜市史稿』政治編三、『横浜市史』三巻下。

島田三郎対加藤高明

・奥田義人の大政争

商人派は、同好会という団体をつくっており、地主派は公道倶楽部を組織していた。ともに市民の集団であったが、公道倶楽部の大部分は自由党に属して政党色があり、同好会は改進黨系に近かった。

そういうところから、両派が政派的対立となり、市制が施行されて市会が開かれると、それぞれ前記のような団体を結成したわけである。商人派は原善三郎・小野光景・茂木惣兵衛・平沼専蔵らが首領で、地主派は伏島近蔵・吉田健蔵・海老原四郎兵衛らが首領をとっていた。

一八九〇（明治二十三年）年、第一回衆議院議員総選挙が施行されると、県下第一区（横浜市）から商人派は改進黨の島田三郎、地主派は平沼専蔵を候補にたてたが、島田が圧勝し、以来島田は引きつづき当選を重ね、横浜市の代表として中央の議会で活躍をした。第二回総選挙で新たに第二区から山田泰造が選出され、一九〇二年の第七回の総選挙で同区から商人派の平沼専蔵が代って当選し、横浜市は島田・平沼が中央の議会で議席を並べることになった。この第七回総選挙後の第十七回帝国議会は同年十二月二十八日解散となり、翌一九〇三年三月一日、第八回の総選挙が行われることとなったが、この総選挙に、政友会総裁伊藤博文などの圧力によって前外相で三菱の女婿加藤高明と前文部次官奥田義人が横浜市両区に乗りこんで出馬することになって、島田と大決戦して、島田が加藤を追い落して圧勝するという一幕が演じられた。

これは折りから政界懸案の地租増徴の継続案をめぐる桂太郎内閣と対決するために政友会と憲政本党との提携問題からこったので、この提携の橋渡しをしたのが加藤であったところから、憲政本党は加藤を何とか衆議院に送りこもうとした。本党を後援する岩崎弥之助は加藤と姻戚関係があるところから、横浜市財界有力者朝田又七に加藤の横浜市出馬に協力を托し、朝田の奔走で小野光景・来栖壮兵衛らが動いて島田を引っ込める工作をした。これには政友会総裁の伊藤博文も陰で動いてい

た。二月初めには小野・平沼らが主唱して市の有力者層を集めた癸卯倶楽部を組織し、市政財界代表数名の名で加藤・奥田の推薦状を全市有権者に配布した（『癸卯倶楽部の成立と行動』―『横浜貿易新聞』明治三十六年二月十五日付）。これに対して、両派中の少壮組の中村房次郎・大浜忠三郎・渡辺又七・増田増蔵らが急先鋒きんせんぽうとなって正義派と称し、この島田支持派は癸卯倶楽部の有力者を金権派と称して団結し、島田擁護に立ったのでこの選挙は未曾有の激選が予想されることになった。

新聞では『横浜貿易新聞』、『万朝報』、『二六新聞』が島田派を支持し、『横浜新報』が加藤派に立った。

また栃木県の足尾からは、鉾毒被害農民がかけつけ、戸別に島田支持を訴え、自由投票同志会や普選同盟会の会員もかけつけた。婦人団体は選挙事務を手伝い、青年修養会の青年たちは街頭演説やムシロ旗を立ててデモを行い、島田支持を訴えた。

島田は加藤・奥田派からの手をかえ品をかえての引退勧告に断乎謝絶して中央政財界と決戦の身がまえをした。すでに前年十二月、伊勢佐木町の喜楽座で政見発表しているこの際、中央権力に屈するわけにはいかず、ひろく市民に訴えて応戦の姿勢を示した（『正義軍の大演説』『横浜貿易新聞』明治三十五年二月十五日付）。

島田は二月十四、十五両日にわたり、『横浜貿易新聞』に「横浜市民諸君に告ぐ」という声明を掲げ、今回の選挙に伊藤博文が動き、また岩崎一派と市の有力者筋の結託などの内情を詳細に暴露して市民のために戦う自分の立場を訴えた。「予は決して我意を固執して、自論を主張する者に非ず、又一個の虚栄私利の為に諸氏の勸説に従はざる者に非ず、若し一個私人の利便より打算せば、議席を棄てて或は読書修養を事とするの快ならざるに非ず……」と弁じ、さらに「予の理想を以てするに、議員は選挙区の主張を代表すると共に、併せて其感情を代表せざるべからず。……故に其区民の意響、感情、形勢を考察せずして羈客の旅舎に投ずる如く、唯其選挙の容易を求むるは決して予の志に非ざるなり。……昨年十二月十三日、予は選挙有権者全部を招待して横浜の喜楽座に政見発表の演説会を聞ききたるに、当時一の反対も無く、且つ今回の（自分に）反対の一

人たる朝田氏は政見に於て予と婦一なりと明言せられたるを聞けり。此一事に徴するに、今回の反対は政見の爲めに反対するに非ずして、情実の爲めに反対する者にして……」と、市有力者層の情実からの反対を手きびしく突き、さらに反対者が、横浜を政党政派に超然たる中立地としようとするという名目に対し、「加藤氏は最も党派に密接する人なり」と反論している。このように加藤擁立背後の圧力と情実とをあくまで糾弾して「是に於て成敗を度外に付して、敢て有志の推薦に従ひ断然候補に立つに至れり……」と、抗戦の態度を市民に示した。

このように島田対加藤・奥田の選挙戦は金権派・情実派と正義派の政争という形となり、島田派は市民のための正義の戦という戦略を展開した。「両者の運動は日一日と其熱度を高め、蓆旗を立てて市中に示威運動を行ふ島田応援の学生の一隊があるかと思れば、加藤、奥田の肖像に前外務大臣、前文部次官法学博士と其履歴を記載した印刷物を配布する者現はれ、一方に島田自身陣頭に立つて戸別訪問を敢行したかと思へば、他方に所謂金権派領袖小野光景、平沼専蔵等も亦之に劣らじと戸別訪問に奔走した」(『横浜市史稿』政治編三)。

前回の選挙戦が比較的平穏であったので、この横浜の激戦が全国の注目的になったという。

諸新聞の論調は加藤高明の最高点は疑いなく、奥田、島田がそれぞれ七分という予想をした。これが世論の帰着点でもあったが、三月一日の投票の結果はこの予想を大幅に裏切つて、島田が千百六票を獲得し、奥田は四百三十票となり、加藤は四百十八票の第三位で落選となった。

この政戦は後の憲政会総裁加藤高明の敗北であった。伊藤正徳の『加藤高明』上巻によるとその後加藤と島田派とは融和となり、其派の謀将も後年、忠実な憲政会員となった。また島田も後年桂太郎の同志会に投じ、その関係から加藤の憲政会の傘下に加わつた。その結果、横浜市は、加藤のいわゆる苦節十年の間、憲政会の地盤として揺がなかつた、とある。またこの敗

戦が加藤をして「民衆の力」に開眼せしめたこと、当時加藤陣営にいた原保太郎が語るところであったという。

島田三郎は、この選挙を回想して、「旧き思想と新しき思想との競争」「少数の擅制思想と多数の自由思想との競争」、「富豪と中等社会の競争」、「階級思想と平等思想の競争」、「旧き横浜と新らしき横浜の競争」であったと述べている。

そして、彼が勝つた原因として、次の要素をあげている。「選挙以外の勢力」（即ち選挙区外の人や婦人や未成年者の援助）、「言論文章の力」、「婦人若くは青年の力」、「無記名投票の効力」である。具体的にいえば万朝、二六を初めとする府下の諸新聞、横浜の貿易新聞、自由投票会、学生修養会、中立弁護士演説、東京及び近県からの応援、新仏教・東洋仏教の人びと、キリスト教系の婦人団体などの援助であった。中でも「無記名投票」には彼は、「記名は責任を明かにし、無記名は責任を没する」ものとして反対していたにも拘らず、この選挙では彼は無記名投票によって勝利を得ることができて、「是は矢張り世の進歩に遅れて居った考へ違であったことを発見した」と反省する機会を与えた（「横浜選挙の側面観」『太陽』明治三十六年四月、『横浜市史稿』政治編三、伊藤正徳『加藤高明』上巻、高橋昌郎『島田三郎』）

第二節 労働問題の発生

一 「職人」・「職工」の世界

新しく登場した労働者たち

横浜・横須賀等の県下大都市を中心として、全国から人口が集中してきた状況は前に述べたが、その本県で都市社会問題といえは、やはり労働者の問題が中心であった。しかし、労働者といっても、今日のような大

企業中心のものとは実態が全くといってよいほど異なっていた。

この時代はまだ何よりも、流入人口を受け入れることのできるような企業をささえる民間資本が発達していなかった。一八八七（明治二十）年、県下には九十四万五千五百五十円の払込資本をもつ会社があったが、それは全国の十位、全国比一・四割にすぎず、その主力は商業資本で七五・四割を占めていた。

一八九七（明治三十）年には、全国比四・〇割、五位に上昇したが、商業資本は八八・八割を占めた。一九〇七（明治四十）年には、全国比五・六割、三位に上昇したが、商業資本は七四・二割を占め、工業資本は一七・五割に達したとはいえ、なお、四位の兵庫県における工業資本払込資本金の半額の資本金にすぎなかった。

一九一二（明治四十五）年には工業資本払込資本金が県内会社資本金の三五・五割となり、兵庫の三五・〇割をわずかながら上回ったとはいえ、絶対額では、なお兵庫県の六〇割であった。会社の産業別内容からいっても、一八八七年、日本郵船横浜鉄工場を別とすれば、大部分は横浜周辺の雑工業であった。一八九七年になると、内陸部に製糸（高座郡・鎌倉郡）、織物（津久井郡）、たばこ（中郡）なども見られるが、後に企業数、資本金額とも県下の四割前後を占めることとなる京浜工業地帯（久良岐郡・橋樹郡・横浜市）も、日本郵船横浜鉄工場、横浜麦酒会社を除いては、雑工業が主力であった（山本弘文『神奈川県経済の発展と地域的特色』『神奈川県史研究』十八号）。

だが県内六都市の人口集積力は抜群で、一八九二年の数字から判断して、入寄留は出寄留の十三倍にも達している。（第三表）開港から明治中期ごろまで、県内の主要な町に集積された労働者も、県内の農村地帯からの者にくわえて他府県出身者もかなりみられた。他府県からの吸引も、横浜の人口が一八八二（明治十五）年以降増加テンポを高めることに見られるように、松方デフレ以後の農村の分解を背景としていた。したがって、開港・明治前期では、築港や都市建設、軍工場、鉄道等の官営

第3表 都市別出入寄留者数 1892（明治25）年末

	本籍人口	出 寄 留		入 寄 留	
		他府県へ	他都市へ	他府県から	他都市から
全 県	938, 931	12, 908	18, 415	94, 075	49, 075
横 浜	68, 568	1, 961	1, 548	57, 361	24, 778
神 奈 川	14, 034	543	1, 300	4, 202	1, 638
八 王 子	15, 028	128	71	3, 219	4, 203
横 須 賀	9, 938	416	139	6, 052	874
浦 賀	12, 998	265	202	600	142
小 田 原	15, 602	815	366	189	158
六都市計	136, 168	4, 128	3, 626	71, 623	31, 793
		7, 754		103, 416	

『神奈川県統計書』から作成

工事、港湾運輸等に貧民役徒（刑を終わっても引き取り人のないもの）及び囚人労働が投入されていった。そういうことからまた、当時の用語で「労働者」を「職工」よりも一だん低い、救貧の対象程度のものとするが多かった（『横須賀海軍船廠史』）。

同様に、「職工」という用語も、一八八一年以来の地方税制において、営業税の対象となつてはいるが、除税対象として「職工ニシテ」、「傭主ノ家ニ寄食スル被傭人、自家ノ業ヲ助クル家族、傭人ヲ使用セス自ラ職工ノ業ヲナス婦女」が挙げられているので、今日の「職人」（二人親方等）にあたる言葉と考えられていたのであろう。職工数・職工賃金という場合も、見習や徒弟はふくまれていない。明治中期までの横浜で、婦人労働者が数千に達したいわゆるお茶場女、ドロンワーク（レースのふちかがり）なども、製茶女工や布帛加工女工ではなく、「茶焙じ女」、「お茶場人足」であり、「ハンケチ娘」の俗称でとらえられる「労働者」であった。

先駆的な労働運動の展開

そうした差別的な呼称も、自然発生的な労働争議、先駆的な労働運動が広がるなかで、「労働者」という用語を一般

化させていった。そういう点から労働争議・労働運動の開幕において、神奈川県労働者が果たした役割は、小さくなかったのである。



横浜の街づくりに働く人びと
『THE ILLUSTRATED LONDON NEWS』から
東京大学史料編纂所蔵

県下の労働紛（争）議のもっとも早い記録は、明治四年二月十七日（一八七一年四月六日）、東京―横浜間の鉄道の敷設工事に際し鶴見橋用材製造中の木挽職人が、材木仲買の賃金引下げを不満として、四月九日まで休業したという事件である。木挽職人はいずれも現地に大鋸おおのこをかついで作業に行き、材木業者から何石何枚（本）どりの請け負い作業であった。材木仲買とは、いまの材木店にあたる。山林からの原木買い付けは問屋が行い、これを材木にして売り出すのが仲買であった。官営の鉄道工事でも、この旧慣が守られていたのである。鉄道工事にも囚人労働が投入されていたほどであったから、木挽の労働条件なども低劣に引き下げられていた。これはそれをさらに切り下げることに対峙するというストであった。

つぎに、一八七八（明治十二年、横須賀造船所の二号ドック建設に際して、伊豆石切り場から直営工事で用材切り出しのため、関西から石工二百余人を集め作業にとりかかったが、賃上げを要求して、聞き入れられないと逃亡したり、帰国してしまうものが続出したので、官側ではあきらめて請負業者にまかせてしまった。横須賀造船所は、幕末に建設開始のときから一八七三（明治六）年まで、また一八八〇（明治十三年）拡張のときにも大量の囚人、刑余者を使用しており、労働条件は一般より低められていた。

以上述べた明治前期の二争議は、いずれも官営工事であるが、中期ともなると、職人・工場労働者の紛争議も見られるようになった。一八八七年一月中旬、横浜野毛町の指物職さしもの十五人が、親方に賃金引き上げを要求して、数日間休業したが解決せず、一月十五日、親方の家に押しかけたところ、警察官に解散させら

れ、説諭をうけたという事件があった。一八八八年国府津―湯本間の小田原馬車鉄道の開通（十月一日）によって、沿道の馬車営業者や人力車夫などが「生業を奪われるというので、暴力を以て、同社の営業妨害を企てた」とされている。翌年六月二十一日には、横浜のお茶場で四百名の労働者が賃下げ反対を要求して、十三時間におよぶ締め出し（ロック・アウト）が行なわれた。例年なら好況の時期であるのに、この年は、「茶況不況」と新聞にも報じられている。九月十一日には、横浜港停泊中の日本郵船酒田丸の水夫・火夫二十七名が「同盟下船」した。これは外人船長の水夫取り扱いが苛酷なので、交替を要求したものであった。会社側は船長を交替させ、スト参加者は罰俸三日とひきかえに十二日に帰船を許した。

一八九二（明治二十五）年五月はじめ、横浜のお茶場では、汽車が不通のため新茶が入荷せず、雇い入れを減少させたところ、貧民男女が茶館に哀訴した。この時期からお茶場にも機械がすえられるようになり、「お茶場人足」は減少しはじめて、明治三十年代に入ると製茶場、輸出港ともに静岡県清水港に移動し、横浜名物のお茶場も姿を消してしまった。

一八九二年七月十五日には、横須賀海軍造船廠職工五千五百五十人が、新廠長（二月赴任）の定めた厳重な就業規則に反対してストを行った。これは軍工廠における工場労働者の最初のストの事例といえよう。

一八九四年の日清開戦によって諸物価は高騰した。横浜の元町、居留地などで、中国人洋服裁縫業者の下職したやくをしていた三十四、五名の者が、糸が五割値上げされているので、手間賃を三割上げよと要求してストを行ったところ、中国人業者は驚いて要求を認めた。

一八九五年九月十六日午後七時、横浜居留地のクラブ・ホテルのボーイ・コックら五十名は、イギリス人支配人の苛酷な扱いと薄給に反対して一せいに職場を立ち去り、十九日ごろまで同ホテル前にピケットをはった。のちにコックは就業したが、ボーイたちは演説会、談話会を開いて市民に訴え、横浜義侠同盟ぎぎょうどうめいという雇人組合を設立した。

以上述べた日清戦争前後までの期間の県下の労働紛争議の事例は、十件にしか過ぎない。内訳は、木挽・石切など旧型職人によるもの二件、製茶場・車夫などいわゆる貧民によるもの三件、指物職・洋服裁縫職・ホテル雇人などの新型職人によるもの三件、船員・海軍職工の二件となっている。新旧半ばしているわけであるが、注目すべきものとして、労働者の自主的な組織や義侠同盟の結成がある。

明治政府は、こうした民衆の自主的な組織を警戒した。数々の治安立法がそのことを示している。例えば、熊谷県（現在埼玉県内）では、一八七四（明治七）年二月、江戸時代からあった太子講のような仲間組織で職人の賃金協定などの労働組合的なことを行うことを厳禁している。かわって一八八四（明治十七）年十一月、農商務省達で「同業組合準則」が公布され、知事の承認を得た、いわゆる準則組合が親方層によって結成されていた。一八八八（明治二十一年）五月、横浜で手間賃、上等五十銭、中等四十五銭、下等四十銭、就業時間十時間などを協定した横浜大工請負職工組合は、この準則組合である。

一九二八（昭和三年）五月成立の神奈川県商工協会加盟の準則組合は、結成時で百二十五を数える。そのうち創立を明治と称するものは二十四である。横浜印刷業・横浜料理業・横浜写真業・横須賀洋服商工・足柄大工職などで、創立を大正とするものは、横浜鳶職・横浜造船鉄工・横浜輸出絹布裁縫・横浜木型・横浜指物・横浜電気業・横浜植木職・横浜和服裁縫業・横浜大工職・横浜庭園業・県東部蹄鉄業・平塚土木建築業・久良岐鳶職・小田原板橋水車業等々がある。その職種はいずれも開港後とくに明治中期までに新しく生まれたり、または新技術を導入して再編されたものである。広範な職人が準則組合という形で組織されていたことも当時の労働運動の基盤の一つであった。

二 労働組合の誕生

鉄工組合の結成

準則組合には二つの側面があった。近代的な工場制工業だけでなく、早くから在来工業にも新しい技術・技能が普及されていたので、古い型の親方制では統制ができなくなり、準則組合の構成員ということである。事実上果したことが一つであり、他の一面では労働者組織としての役割を事実上果したことであり、もっともこの役割を果たした期間は短く、明治後期に統発する職人争議のなかで、業組合（請け負いのできる親方の組合）と、職組合（一人親方や職人の組合）に分解していった。

新しく育ってきた工場制工業の労働者、渡来産業の職人たちも、その技能伝習は旧来の徒弟制のあとを追っていた。しかし、明治中期に「お雇外国人」の姿が消えていくころには、新型職人の技能も新技術の前に陳腐化し、また工場における労務管理も、親方請負の間接管理から直接管理へと転換しつつあった。こうした流れに不安をもったのは、「上等職工」と呼ばれた金・機械工の親方たちであった。

一八八九（明治二十二年）二月二十四日、「鉄工組合」結成の相談会が、東京市の両国の貸席で開かれた。この会を呼びかけたのは、相田吉五郎と小沢弁蔵、その弟国太郎の三人で、石川島造船の親方職工であった。はじめは新聞記者などの演説もあり、まじめに相談していたが、途中からバクチをやるものも出たり、相談どころではなく、散会后、遊所に三、四日も居続けるものもあるなど、組織運動に対する理解が希薄で、第二回の会合を呼びかけたときには「妻君の攻撃はなはだしくといううなこと」で「成功には及びもしなかった（片山潜・西川光二郎『日本之労働運動』）。